

阿賀野市告示第155号

令和5年度阿賀野市住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年8月1日

阿賀野市長 加藤 博幸

令和5年度阿賀野市住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱

令和5年度阿賀野市住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱（令和5年阿賀野市告示第109号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

第4条第3項に次の1号を加える。

（4） 1月2日以降に国外から転入してきた者を含む世帯

第1号様式及び第2号様式を次のように改める。

年 月 日

阿賀野市長

住民税非課税世帯に対する
価格高騰対策等重点支援給付金支給要件確認書

住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金について、 年度の住民税課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。
年 月 日（当日消印有効）までにお手続きください。

支給方法
支給口座
支給額
円

1 以下の項目を確認し、該当する場合チェック欄（□）に『✓』を入れてください。

☐ ①世帯の全員が、住民税を課税している他の親族等の扶養を受けていません。
☐ ②世帯の全員が、 年度住民税が課税となる者ではありません。
☐ ③ 年度住民税非課税または均等割のみ課税世帯に対する給付金の支給を受けた者を含む世帯ではありません。

※①から③までの全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金を受給できます。
※②は住民税課税となる所得があるのに申告していない方等を指します。
※住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
※提出期限までにお手続きされなかった場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。

2 年 月 日以降に生まれた子がいる場合は、記入してください。

	フリガナ	生年月日		フリガナ	生年月日
	氏名			氏名	
1		平成・令和 年 月 日	4		平成・令和 年 月 日
2		平成・令和 年 月 日	5		平成・令和 年 月 日
3		平成・令和 年 月 日	6		平成・令和 年 月 日

裏面に続きます

新たな住民税非課税世帯等に対する 価格高騰対策等重点支援給付金申請書(請求書)

阿賀野市長 様

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	大正・昭和・平成 年 月 日	阿賀野市 日中連絡の取れる電話番号 ()

2 申請者が属する世帯の状況 ※ 年 月 日時点の世帯の全ての構成員について記入

年1月1日時点の住所が現住所と異なる方は、その時点でお住まいの市区町村での住民税課税状況により、支給条件の判断がされます。なお、1月2日以降に国外から転入してきた方がいる世帯は対象外となります。

	(フリガナ) 氏 名	申請者 との続柄	生 年 月 日	現住所と 年1月1日 時点の住所が異なる	異なる場合は 年1月1日 時点の住所を記入	年度 住民税課税状況
1	申請・請求者(世帯主)			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
2			大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
3			大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
4			大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
5			大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
6			大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税

※世帯員が7人以上いる場合は、本書をコピーして使用してください。

3 振込口座(原則、1 の申請・請求者(世帯主)名義の口座)

次のどちらか1つのチェック欄(□)に『✓』を入れてください。

- ☐ 公金受取口座への振込みを希望
※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。

申請・請求者(世帯主)の個人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- ☐ 指定の金融機関口座への振込みを希望

【受取口座記入欄】※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口 座 番 号 ※右詰めでお書きください	口 座 名 義 人 (カ ナ) ※通帳の表記に合わせてください
1 銀行 5 農協 2 金庫 6 漁協 3 信組 7 信漁連 4 信組	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		

ゆうちょ銀行	通 帳 記 号	通 帳 番 号 ※右詰めでお書きください	口 座 名 義 人 (カ ナ) ※通帳の表記に合わせてください
貯金通帳の見開き左上または キャッシュカードに記載された 記号・番号を記入してください。			

裏面も必ず御確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□に『✓』を入れてください。
※□に『✓』がない状態で返送した場合、返送をもって、誓約・同意したものとみなします。

- ☐ 年度新たな住民税非課税世帯等に対する価格高騰対策等重点支援給付金(以下、「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。※給付金の支給対象となるためには、以下の要件をすべて満たす必要があります。
ア 基準日(年 月 日)において、阿賀野市に住民登録があり、世帯の全員が 年度住民税所得割非課税である。
イ 世帯の全員が、 年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていない。
※税法上の扶養を指します。扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
エ 世帯の中に、 年1月2日以降に国外から転入してきた者はいない。
- ☐ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ☐ 同一世帯において、 年度住民税非課税世帯に対する給付金または住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金の受給対象世帯(未申請・辞退を含む)ではありません。(他自治体において同様の要件で支給された給付金を含む)
- ☐ 給付金の給付要件の有無等を審査するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公募等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ☐ 公募等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ☐ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ☐ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、 年 月 日()までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付金が支給されないことに同意します。
- ☐ 給付金の支給後、本申請書の記載事項が虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

①及び②は必ず添付が必要です。③及び④は該当する方のみ添付が必要です。

- ① 新たな住民税非課税世帯等に対する価格高騰対策等重点支援給付金申請書(請求書)
※必要事項を記入してください。
- ② 申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)
※申請・請求者のマイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をいずれか1つ用意してください。
- ③ (表面3 指定の金融機関口座への振込を希望した方)
受取口座を確認できる書類の写し(コピー)
※通帳(見開き部分)やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・支店番号・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をいずれか1つ用意してください。
- ④ (代理人が受給する場合)
委任状(様式任意)
代理人本人確認書類の写し(コピー)

本申立の内容に相違ありません。

年 月 日 申請者(世帯主)氏名 _____

附 則

この告示は、令和6年8月1日から施行し、改正後の令和5年度阿賀野市住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱の規定は、令和6年7月16日から適用する。